

令和2年4月23日

保護者の皆様へ

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

瀬戸市立小・中・特別支援学校の休校再延長について

日頃は本市の教育行政に、多大なるご理解ご協力を賜りありがとうございます。

本日、瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市民の皆様の安全・安心を最優先として対応を検討いたしました。

政府より5月6日までの緊急事態宣言が発令されているところですが、新型コロナウイルス感染拡大への不安は依然として大きく、子どもたちやご家族の安全・安心の観点から、本部会議において休校を再延長すべきであるとの判断をいたしました。

つきましては、瀬戸市立小・中・特別支援学校におきまして下記の対応をまいります。

詳細については、学校のホームページ、学校配信メールでもお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 休校延長について

5月31日（日）までとし、学校再開は6月1日（月）を予定します。

2 学習支援について

それぞれの学校から、休校期間中に家庭で学習できるように課題を出します。また、インターネットを利用して動画教材を配信する準備を進めます。利用できる状況になりましたら、市・各校のホームページ等でお知らせします。学校が再開したら、授業時間をできるだけ確保できるように、行事の見直しをしたり夏休み・冬休みなどの短縮を検討したりします。

3 配布物・回収物について

子どもたちの一斉登校日は設定しませんが、以下のような手法で対応いたします。

詳細は、各学校からの連絡にてご確認ください。

（例1）2～3日の受取期間を設け、学校でお渡しする。

受取について・・・小学校は保護者の方、中学校は保護者または中学生本人とします。

受取が難しい場合は、個別に対応させていただきます。

（例2）担任が家庭訪問をして、在宅を確認してからお渡しする。

配布物の内容により、不在時に「不在カード」を入れる場合もあります。

4 学校再開の判断について

国・県・近隣市町の動向も注視しながら、関係機関と連携し、瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて決定します。

5 自主登校教室について（小学校のみ）

これまで同様に行いますが、緊急事態宣言が発令されている状況に十分ご配慮いただくとともに、あくまで「仕事があるにもかかわらず、子どもの預け先を確保できない保護者の方への救済措置」であることをご理解いただきたいと思います。

開催期間：5月29日（金）までの平日

開催時間：8時30分～14時30分

6 放課後学級について（小学校のみ）

引き続き休校期間中は中止します。

7 放課後児童クラブについて（小学校のみ）

開所時間等の詳細は、各クラブ運営事業者から登録の家庭に連絡が入ります。

8 その他

今後の情報につきましては、瀬戸市及び学校のホームページ、学校配信メールにてお知らせします。